

ハーモニー

Harmony

第66号 2014年12月20日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教諭講座

後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目次

第22回学術集会（千葉）の報告と御礼	1
第22回学術集会を終えて	2
学会参加者の声	3
第22回学術集会プレコングレス報告	3
養護教諭の倫理綱領に関する検討について（ご報告）	4
特別企画「東日本大震災を経験して —被災地の今—」⑧	5
「私の実践と研究」リレー・レポート1⑯	5

2014年度総会報告（速報）	6
2014年度理事選挙結果の概要について	7
2015年度研究助成金研究ならびに	
第22回学術集会「投稿奨励研究」選定報告	7
学会誌第19巻第1号投稿原稿の募集	7
理事会開催議事等報告（要旨）	8
事務局より	8
編集後記	8

第22回学術集会（千葉）の報告と御礼

学会長 岡田加奈子（千葉大学教育学部）

2014年10月11～12日に開催いたしました日本養護教諭教育学会第22回学術集会には、472名の皆様に御参加頂き、誠にありがとうございました。

千葉大学では「つねにより高きものをめざし」、広い視野をもって何事にも誠実に取り組む国際的な人材の育成を目指しております。

そこで、千葉大学の特色をいかした学術集会を開催しようと実行委員会で協議し、本学術集会のメインテーマを「グローバル化時代を迎えた今－新たなる養護実践の創造－」としました。

また、できるだけ多くの皆様にご参加頂きたいと考え、いくつかの新たな企画・試みを取り入れました。

まずは、学会のメインテーマでもあるグローバル化時代を見据え、韓国から保健教師（スクールナース）の方々10名の参加を得て、日韓シンポジウム「実践から今一度考える“養護教諭”の“養護”と“保健教師”的“保健”とは」を行いました。このシンポジウムは日韓文化交流基金、並びに千葉大学から助成金をいただき実現したものです。千葉大学教育学部ヘルス・プロモーティング・スクールプロジェクトとの共同開催である本シンポジウムは、今までとは一味異なった視点から養護教諭の養護を考える機会となったのではないかと思っております。

また、本学術集会の取り組みとして、養護教諭の先生方の「学会で発表したいけれど発表の仕方が分からない」というご要望を受け、「学会発表のしかた、発表抄録原稿の書き方」講習会を企画しました。全5回すべてに参加すれば、テーマの決め方から分析のしかた、抄録の書き方、発表のしかたを具体的に学ぶことができるものです。講習会にご参加いただいた方々も多数ご発表いただき、感謝申し上げます。

一般演題では、新たな取り組みであるラウンドテーブル（1人の発表者と参加者が輪になり発表時間を長めにとり自由に意見を交換する形式）を含め、一般演題数53題（口演25題、ポスター25題、ラウンドテーブル3題）と、多くの先生方にご発表いただきました。予想を超える多くの方にご参加いただき、各会場では白熱した討論がなされていました。

また、特別プログラム「映画 隣る人」を見て、今一度「養護」とは何かを考える”や、全国から200名以上の参加者による学生交流会も好評のうちに終わることができました。託児室も多くの方にご利用いただきました。

ご参加いただいた方の数が予想より多く、会場・タイムテーブル・運営等、皆様にはご不便をおかけしてしまった点、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

最後になりましたが、三木理事長をはじめとする理事会の皆様、会員の皆様より多くのご指導とご協力を受け賜りましたことを、心より、御礼申し上げますとともに、今後の学会のさらなる発展を祈念しております。

第22回学術集会を終えて

事務局長 工藤 宣子（千葉大学）

大型台風の発生により、一時は学術集会の開催が危ぶまれるかという状況でしたが、学会当日はお天気にも恵まれ、無事、全日程を終えることができました。ひとえに、ご参加くださいました会員のみなさまのおかけと心より感謝申し上げます。

とても多くの方々のご参加をいただきましたが、台風接近に伴い、西日本から参加を予定されていた会員の方の中で交通事情によりご参加いただけなくなつた方がいらしたことは、天候によるものとはいえ、とても残念でした。

さて、学術集会の運営には、千葉大スタッフの他、近隣の養護教諭で実行委員会を組織し、会員の皆様にご満足いただける内容にしようと、何度も打合せを重ねました。いくつかの新たな取り組みも企画させていただきましたが、どの企画もおおむね好評のうちに無事終えることができました。

学術集会の運営にあたっては、大学までの交通の便、会場の広さ・施設、スタッフの経験不足等、至らない点が多くあり、ご不便をおかけした点も多かったと思いますが、参加者の皆様から、「学生さん、運営者の方々がいたる場所において、質問しやすかった」「学生スタッフの対応が素晴らしかったです」など、暖かいお褒めのお言葉をたくさんいただきました。

実行委員の多くは、養護教諭の仕事をしながらの準備となりとても大変でしたが、学術集会が無事終わり、ほっと胸をなでおろしております。

最後となりましたが、講演講師、シンポジスト、座長をお引き受けくださった先生方、理事長・理事をはじめとする会員の先生方、そして、学術集会をご参加いただいた、すべての皆様に感謝申し上げます。

今後の学会の発展と第23回学術集会のご成功を願い、学術集会の報告とさせていただきます。

<学術集会アンケート結果>

学術集会の際にいただきました、貴重なご意見をまとめましたので、ご報告させていただきます。

【回答数110名】

1. 本学術集会をどのようにして知ったか（複数回答）
[日本養護教諭教育学会誌 (21.8%)、機関誌「ハー

モニー」 (22.7%)、学会のホームページ (29.0%)、雑誌等 (15.4%)、本学術集会のチラシ (32.7%)、知人の紹介 (23.6%)、いつも参加している (22.7%)]

2. 興味を持った内容（複数回答） [上位 5 つ]

[学会長講演 (41.8%)、シンポジウム I (47.2%)、シンポジウム II (34.5%)、教育講演 (35.4%)、一般演題（口演） (37.2%)]

3. 本学術集会の運営について

①会場へのアクセス [大変良い (21.8%)、良い (47.2%)、ふつう (27.2%)、良くない・非常に良くない (4名)]

②会場スタッフの対応 [大変良い (62.7%)、良い (24.5%)、ふつう (5.4%)、良くない (1名)]

4. 本学会の企画・運営に関する自由記述

<学会長講演>海外の状況も知ることができてよかったです。時間不足で残念でした。

<教育講演>非常に焦点化されていて、有意義な研修内容となり、私自身の意識の充実につながった。

<シンポジウム I・II>様々な意見があることに考え方させられました。外側を装うことより、内側を磨いていきたいと思います。

<ラウンドテーブル>みなさんのお話を伺うことができ、とても参考になりました。

<ランチョンセミナー>電磁波は昨年と同じものをやると思っていたが、参加したら統編だということでした。参加してよかったです。

<ワークショップ>保健室対応の実際の映像をDV Dで視聴することができ、対応一つ一つ根拠・考えをもつことの大切さを感じました。

<一般演題>ポスター展示の時間が短いため、1日目から順次貼付しておく等、閲覧時間の延長を検討してほしい。一般発表を長くやってほしい。

<会場>各会場のスクリーンが有効に使われていない。照明の工夫・音声環境の調整があるとよかったです。

<抄録集>充実していてよかったです。

<スタッフ>学生スタッフの方のスカーフがすてきでした。とても良いアイデアだったと思います。

<全体>個人的に出たい演題が重なっていたのが残念だった。今年のようなワークショップを是非お願いします（研究の方法、論文の書き方のテーマ）。

5. 次年度の学会に希望すること、取りあげてほしいテーマなど

「養護観・養護学を深められる内容」「来室した子どもに対する見立て、気をつけるポイント等」「養護教諭の倫理綱領について、基本から話し合えるシンポジウムが欲しい。」「今回の学会の取り組みを参考にして、会員や現場の養護教諭に取ってよい学びとなる学会を希望します。」

アンケートにご協力いただきました方々にお礼を申し上げます。皆様からの貴重なご意見・ご要望は、第23回学術集会の実行委員会へ申し送りさせていただきます。

学会参加者の声

—ダイバーシティとコモンネスから—

大塚 朱美（千葉科学大学）

1. ダイバーシティ（多様性）

今まで口演の経験しかなく、初めてのポスターによる発表は10数人の目前の聴衆に緊張感と一体感があった。ラウンドテーブルは発表者と聴衆の相互作用で成り立っており、この様な多様な発表方法を知ることができた。看護学生成績上位10%にしか認められない韓国の“保健教師”的実践は、養護教諭の特異性に気づかされた体験となった。保育の立場のナビゲーターによる映画「隣る人」は、児童養護施設の「養護」を通して家族や絆について考えさせられた。スクールカウンセラーから見た学校臨床の視角や男性養護教諭友の会は大変興味深く、今後の養護教諭養成に有益な示唆であった。

2. コモンネス（共通性）

本学会で「夜間定時制生徒の健康課題－食事と生活の実態から－」を発表した。定時制に共通する健康課題と生徒への支援の重要性について、同じ定時制教育に携わっている方々と意見交換ができた。同じ志をもつ仲間の存在が、定時制の研究や支援に対する意欲を喚起させられた体験となった。貧困・虐待・いじめなどの課題をもつことが多い定時制生徒が、豊かな人間性と自己実現の獲得につながるような支援の探究に向けての士気を高めた。

3. ダイバーシティとコモンネスから

メインテーマ「新たな養護実践の創造」－創造は、対立するダイバーシティとコモンネスから統合した新たなステージで可能になると感じた。

—第22回学術集会に参加して—

津馬 史壯（岐阜県各務原市立蘇原第一小学校）

昨年に引き続き、本学術集会に参加をさせていただきました。「男性養護教諭友の会」としても自由集会のお時間をいただいた貴重な本学術集会です。

時代や世の中が「グローバル化」の流れにある中で、養護教諭はどのような存在であり続けるのかというメインテーマに対し、養護教諭の諸先輩方や、養成に携わられている方など様々な立場の方の発表やお話を聞くことができ、大変参考になると同時に、視野を広げるよい機会となりました。

その中で「学校現場に様々な情報や専門家が入り、枠組みが広がる中で養護教諭は保健室を経営し、学校を広く見渡す教育をする、職務と役割をもった専門職である。」など、養護教諭とは、養護とは、にシンポジウム内で言及されたこと、養護教諭の専門性に関わる倫理綱領の整備が進んでいることにグローバル化の大きな時流を感じました。

その時流の中、学校現場で実践を積む一人の養護教諭として、本学会で学ばせていただいた「養護教諭として何を、どのようにすべきか」念頭において、より一層精進していきたいと思います。

最後になりましたが、自由集会で様々なお立場の方のお話を伺い、男性の養護教諭の存在に対して理解の深まりを感じることができたこと、大変うれしく感じました。今後もグローバル化の中で、「男女両性の尊重」の視点を持ち続け、学校現場での実践に励みます。

第22回学術集会プレコングレス報告

（養護教諭の資質向上・力量形成検討委員会）

2014年10月11日（土）の9：30～11：30、千葉大学けやき会館3階レセプションホールにおいて、「『養護教諭の資質向上・力量形成』に係わる教育内容に関する検討」をテーマに、93名の参加者を得て、プレコングレスが開催された。

プレコングレスの内容は、以下の通りである。

1. 三木理事長より、プレコングレスの趣旨説明
2. 鈴木理事より、現行の教育職員免許法についての説明
3. 後藤理事より、大学院も含めた養護教諭養成の現状と課題の説明

4. ワークシートを使用しながらのグループワーク

グループワークでは、ワークシートを活用しながら、日頃の養護実践を振り返り、必要とされる資質・能力・知識・技術が現行の免許法で担保されているか、養護教諭養成のためにどのような学習内容が必要であるか等、検討された。

5. 各グループの検討内容についての発表

6. アンケート記入

本プレコンgresに関するアンケート(回収数66部)では、「このような形で養護教諭の養成について考え方直すことができること自体に意義を感じた」「広く意見交流ができ、学ぶことが多かった」「グループ討議がよかったです」等の感想を得た。「プレゼン、ディスカッション、アンケートに一貫性がなかった」という意見もあり、今後の企画運営の際に検討し、さらなる充実をはかりたい。

また、「実践に結び付く養成教育の必要性」「基礎的学びを土台として演習的な科目や総合的な実習につなげる必要性」「専門性を確保する免許法の確立」「修士レベルの養護教諭養成の充実」に対する意見が得られた。この他、他の組織との情報共有や連携に関する指摘もあった。

今後のプレコンgresで扱ってほしいテーマについては、「学会であることを踏まえ、6年一貫カリキュラム試案などに取り組んではどうか」等の具体的提案も出され、参考としたい。

養護教諭の倫理綱領に関する 検討について（ご報告）

養護教諭の倫理綱領検討特別委員会

今年度における本委員会の役割は、2014年度総会において前文と条文の項目名を提案することであったことから、まず、会員意見を集約して原案修正を行うことを目的に、ハーモニー第65号送付時に原案を同封し、会員からのご意見を募りました。一名の方からのご意見がありましたので、その内容を受けて原案の一部修正を行い、10月10日（金）開催の理事会で協議しました。そこで意見をふまえて、11日（土）の全体会場では「総会における提案内容の説明」のために30分の時間をいただき、①「養護教諭の倫理綱領」明文化の経緯、②2014年総会での提案内容（前文及び条文の項目名）についての発表と質疑応答を行いました。

ハーモニー前号に掲載しました原案に対する会員意見、修正案に対する理事会協議、全体会での質疑をふまえて、10月12日開催の2014年度総会において、議案4：「養護教諭の倫理綱領」の前文および条文についてを提案し、下記内容をご承認いただきました。

会員からは「養護教諭の倫理綱領なのに区分名では養護と表記していること」への質問があり、シンプルにするために養護と表したこと、【】部分は全体の構成がわかるように示したものであるため正式な条文では明示しないことの説明を行いました。前日の全体会でも要望のあった「高潔という言葉を条文の項目に明示すること」については前文の中で説明する予定であることなども説明しました。

なお、各条文の説明文を作成しなければ完成型ではないことから、説明文作成の後には本学会関係の有識者や法律の専門家にもご意見をいただく予定であるため、そのご指摘を参考にして、前文の文章や条文の項目名にも若干の修正があることをご了解いただきました。

養護教諭の倫理綱領（案）

1. 前文の内容

養護教諭は学校教育法に規定されている「養護をつかさどる」教育職員であり、日本養護教諭教育学会は養護教諭の資質や力量の形成および向上に寄与する学術団体として、「養護教諭とは、学校におけるすべての教育活動を通して、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育と健康管理によって子どもの発育・発達の支援を行う特別な免許を持つ教育職員である」と定めた（2003年総会）。

養護教諭は子どもの人格の完成を目指し、子どもの人権を尊重しつつ生命と心身の健康を守り育てる専門職であることから、その職責を全うするため、日本養護教諭教育学会はここに倫理綱領を定める。

養護教諭が自らの倫理綱領を定め、これを自覚し、遵守することは、専門職としての行動の指針を持つものとなり、社会の尊敬と信頼を得られることにつながると確信する。

2. 条文の項目名

【倫理綱領一般と共通するもの】

第1条 人権尊重

第2条 公平・平等

第3条 守秘義務

第4条 説明責任

【養護の専門性に関わるもの】

- 第5条 生命を守る・危機への介入
- 第6条 自己決定・権利擁護の支援
- 第7条 発育・発達の支援
- 第8条 健康の保持増進への支援
- 第9条 生きる力・自己実現の支援
- 第10条 ヘルスプロモーションの推進
- 第11条 連携・協働

【養護の発展に関わるもの】

- 第12条 研鑽
- 第13条 後継者の育成
- 第14条 学術的発展・法制度の確立への参加
- 第15条 自己の健康管理

特別企画 『東日本大震災を経験して —被災地の今—』⑧

茨城県も被災地

石井 浩二（茨城県立友部特別支援学校）

東日本大震災当日、震災のあった時刻には、本校では、卒業式のため大部分の児童生徒が帰宅しておりました。わずかな卒業生が保護者と一緒に残っていましたが、全員ケガをすることもなく無事に帰宅することができました。しかし、校舎内外の破損、特に体育館の外壁が崩れ、その下に駐車していた職員の車が破損するということがありました。また、校舎から校庭へ避難する途中で職員が転倒し、足をゲガをしてしまい、車いすに乗せて、500m位離れた緊急指定の病院へ連れて行き応急手当をしてもらったことなどがありました。なお震災翌日から4月の新学期まで児童生徒はお休みということになってしまいました。

茨城県内における被害状況は、死亡者24名、行方不明1名、重症者33名、全壊棟2,717棟、半壊棟23,951棟、一部損壊179,551棟、床上浸水1,721棟、床下浸水708棟、避難所設置数（40市町村）594箇所。そして、学校の被害状況は、小中高特別支援学校で880校、被害割合は95.3%、使用禁止校は16校、使用禁止割合は1.7%でした。また、児童生徒のケガの状況は10名で、死亡は1人も出ませんでした。

新学期になり児童生徒が登校してきた時、東日本大震災に遭遇したことが心身の健康に影響をおよぼして

いることはないかと危惧をしていましたが、保健室へ来室してくる児童生徒の表情をみても、逆に学校へ登校してきて「うれしい・楽しい」そのような姿がみられ、安心したこととも思い出されます。震災に遭って、1ヶ月という長い間を自宅等にいたためか、また、震災発生を在校時間に体験せずにすんだことなどの影響もあったのかもしれないということを児童生徒の姿から感じられました。

本校では震災後、耐震工事を体育館と特別棟（校舎）でおこないました。しかし他の校舎等には、今でも亀裂等が残っているところが多くあります。

震災後児童生徒が安心安全に学校生活を送れるよう、防災安全関係の対策や訓練を重点に置いて、児童生徒の安全管理を図っているところです。なお、茨城県内の特別支援学校では、市町村と福祉避難所の協定を結ぶ学校が多くなってきています。本校も所在地である笠間市と福祉避難所の協定を結ぶ手続き等に入っています。本校の保健室としても福祉避難所となつた場合に、どのように対応していったらよいか、現在考えているところです。

【私の実践と研究】リレー・レポート⑯

保健室から実践を重ねて創造する健康教育

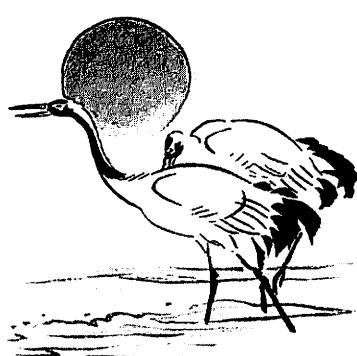
渡邊真亀子（台東区立富士小学校）

私のこれまでの実践と研究を振り返ってみると、大学卒業後に流通大手の一部上場企業の健康管理室に勤務し、全国の支社へ泊りがけで社員の歯科衛生を中心に行なった保健指導に出かけていました。私はこれまでの勤務校（東京都公立小学校）にて全日本学校歯科保健優良校表彰を3校で受賞しましたが、歯科保健指導の基礎を企業勤務当時に身に付けた様に思います。その後、産育休代替え養護教諭として養護学校に勤務したのちに東京の小学校で正式採用となりました。1～2年勤務後に、養護教諭の仕事は一年間の成果（子どもの変容）が見えにくいくらいを感じていました。その時に「東京都学校歯科保健優良校表彰」の応募用紙が目に入りました。歯科保健は実践の成果が、やればやるだけ数字ではっきりと表れます。また、年度末に結果が出るのも嬉しくて、私は、歯科保健の研究と実践にますます力を注いでいきました。本当に楽しく研究を進める中で多くの学校歯科医や大切な仲間との貴重な出会い

があり、現在は、日本学校歯科保健・教育研究会の運営委員を務めて、年間2回の学会発表をお手伝いしています。

小学校では、勤務15年目頃から兼務発令を受けて3年生以上に教科書を使った保健学習の指導も行ってきました。その中で思った事は、児童に対して単に知識を与え理解を促すだけでは、児童の健康生活実践へつながる学びにならないという事です。そこで、私は、授業の中で児童の健康に対する気持ちを耕すような工夫をすると同時に、学期に一回、10日間の生活リズム点検を家庭の協力を得る形で行いました。また、発育測定の前に行うミニ保健指導の内容も、保健学習に連動できるように工夫を重ねて、いくつもの実践を児童側が受け取り易いように改善してきました。例えば、5年生の「けがの防止」の授業では、学校内の危険だと思われる場所の写真を見せて、実際の学校生活場面での危機管理意識を育てたり、学区域の「ヒヤッとマップ」を作らせたりしました。話し合いや活動時には、グループ活動を取り入れて、お互いに認め合い、高め合うように促しました。これらの工夫は、現在も台東区教育研究会、保健部の保健指導班にて現在進行形で研究と実践を行っています。

最後に、私は、現在通信教育にて松戸市にある聖徳大学大学院にて、児童教育学を学んでいます。研究室では養護教諭の養成にかかる「養護教育実習の評価と指導計画のデザイン」について研究しています。学生が実習を振り返るだけでなく、養護教諭自身の指導や実践の振り返りにもなる双方向からの評価表にループリックを取り入れて開発し、本学術集会にて発表させて頂きました。今後も実践を研究的に捉えて、研究を深めて参ります。



2014年度総会報告（速報）

下村 淳子（総務担当常任理事）

2014年度総会は第22回学術集会（千葉大学西千葉キャンパスけやき会館）において200名（含む委任状130名）の出席により開催された。議長は岡田加奈子学会長と大川尚子会員により審議された。以下に審議・承認された議案の概略を報告する。

2013年度事業報告、2013年度決算・監査報告、2014年度事業経過報告、2014年度補正予算審議は原案通りに承認された。「養護教諭の倫理綱領」の前文および条文の項目名については、倫理綱領検討特別委員会委員長より提案され承認された。各々の条文は引き続き同委員会で検討していくことが確認された。これにより、2015年度の事業の中に、養護教諭の倫理綱領に関わる活動が追加されることが報告され、承認された。続く2015年度予算が承認された。

学会誌投稿規定の改正案が編集委員長より提案され承認された。この改正案は総会日より施行されている。2015年度研究助成金対象研究の選定では、今年度は期間内に応募がなかったことが報告され、今年度分の予算は次年度に繰り越すことが報告され承認された。

続く理事選挙結果では、瀬口久美代選挙管理委員長より、新理事の名簿が公表され承認された。新たに理事に選出された方は以下の通りである。

<新役員名簿>

(2015年4月1日～2018年3月31日)

北海道・東北地区 小林 央美（弘前大学）

関 東 三木とみ子（女子栄養大学）

鈴木 裕子（国士館大学）

中 部 後藤ひとみ（愛知教育大学）

河田 史宝（金沢大学）

近 畿 大川 尚子（関西福祉科学大学）

中・四国 津島ひろ江（川崎医療福祉大学）

九 州 古賀由紀子（九州看護福祉大学）

第24回（2016年）学術集会開催地は、三木理事長より、札幌市の北翔大学で行なうことが報告された。

総会終了後、第23回学術集会の松田芳子学会長より挨拶があり、2015年10月10日・11日にくまもと森都心プラザ（熊本市）にて開催することが紹介された。

2014年度理事選挙結果の概要について

瀬口久美代（選挙管理委員長）

本学会第7期理事（任期：2015年4月～2018年3月）選出のための選挙を行いました。当選された新理事のお名前は総会報告（速報）の通りです。以下選挙結果の概要を報告いたします。

全体の投票結果は、選挙有権者639人中278人が投票し、投票率は43.5%でした。ブロックごとの投票数と投票率は、「北海道・東北」39人（41.5%）、「関東」82人（51.3%）、「中部」69人（45.7%）、「近畿」84人（36.6%）、「中国・四国」29人（34.9%）、「九州」25人（43.1%）でした。学会の更なる充実のために、投票率があがることを願っております。会員の皆様ご協力ありがとうございました。

2015年度研究助成金研究ならびに第22回学術集会 「投稿奨励研究」選定報告

高橋 香代（学術担当常任理事）

2015年度研究助成金対象研究は、2014年8月10日を締切として募集いたしました。研究助成金対象研究につきましては、申請を促進する目的で選定基準をより明確にするために、2013年度総会において、研究助成金対象研究に関する学会会則実施細則の改正と選定に関する内規を新たに規定しました。しかし残念なことに、本年度の研究助成金対象研究については申請がございませんでした。2016年度研究助成金対象研究の募集も、本年度と同様に行われる予定です。研究助成金研究の申請に関して、不明な点や書き方についてご質問があれば、気軽に学術担当理事までお問い合わせください。現職養護教諭をはじめとする会員の皆様には、研究助成金対象研究に積極的にご応募いただきますようお願い申します。

また、学術集会の一般発表から優れた研究を推薦する「投稿奨励研究」は、2009年度総会で制定され第18回学術集会からスタートした制度です。第5回投稿奨励研究は、第22回学術集会で会員が発表した一般演題の中から、学術集会学会長、座長、日本養護教諭教育学会理事に依頼して、投稿奨励研究にふさわしい演題をご推薦いただきました。今回は3題の推薦があり、その中からメールによる理事会で推薦者の多い下記の2題を選定しました。

選定された第5回投稿奨励研究は、①「『子どもの

虐待防止の実践力』を育成する養護教諭養成のあり方」（北口和美、近大姫路大学）、②「中学校における心の健康教育に関する養護教諭の実践検討」（世一和子、岐阜県大垣市立中川小学校）です。第5回投稿奨励研究の発表者による学会誌へのご投稿により、会員の研究活動が益々の充実することを期待しております。

学会誌第19巻第1号の投稿原稿の募集

斎藤ふくみ（編集委員会事務局）

日本養護教諭教育学会誌は第15巻より年2回発行となって5年目を迎えました。このたびは、第18巻第1号のお届けが大変遅れ、このハーモニーと同時になりましたことをおわび申し上げます。会員の皆様には多くのご投稿とご協力をいただきおり、感謝申し上げます。投稿は年間を通じて受け付けていますが、目安として、第1号（9月発刊予定）に掲載をめざす場合は3月末日を締め切りとします。従いまして、第19巻第1号は、2015年3月末日が締め切りとなりますので、投稿をご予定されている会員の皆様は、ご準備をお願いいたします。

本学会誌は、養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動に関わる研究成果（論文）を募集しています。過日開催された第22回学術集会で発表されたご研究をおまとめいただき、ご投稿されますことをお待ちしています。なお、2014年度総会において学会誌投稿規定の改正がなされました。改正点は、原稿の種類から論壇がなくなったこと、同封していただくものから返信用封筒3枚が削除されたこと等です。さらに投稿原稿執筆要領では、原稿に添付するものは電子媒体に変更になりましたのでFDは不要になりました。投稿される際には、投稿規定及び投稿原稿執筆要領（学会誌第18巻第1号68～73頁）を熟読されて、十分推敲された原稿をご投稿ください。査読に大幅に時間がかかる場合は、次号以降に掲載が延期されることがありますのでご承知ください。

<編集委員会事務局>

〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

茨城大学教育学部教育保健教室

斎藤ふくみ

T E L / F A X 029-228-8298

（研究室直通）

e-mail : fukumi@mx.ibaraki.ac.jp

理事会開催議事等報告（要旨）

下村 淳子（総務担当常任理事）

<2014年度第1回理事会報告>

1. 日時・場所：2014年4月7日（日）
14:00～17:00、女子栄養大学駒込校舎
2. 出席者：三木、後藤、小林、斎藤、下村、鈴木、高橋、池田、今野、北口、古賀、入駒、藤田、岡田（第22回学術集会学会長）、圓岡（幹事）
3. 議題・報告
 - 1) 第22回学術集会の進捗状況の報告
 - 2) 2013年度第4回理事会議事録（案）の確認
 - 3) 2013年度の活動総括及び2014年度活動計画
 - 4) 学会における研究発表の演題区分についての検討状況
 - 5) 2013年度活動報告総括および2014年度活動計画
 - 6) 「養護教諭の資質向上・力量形成にかかる教育内容に関する検討」（新規事業）の推進のため、三木理事長、後藤学会活動担当常任理事、今野学会活動担当理事、入駒学会活動担当理事、小林学術担当理事、鈴木学会誌編集担当常任理事、下村総務担当常任理事の7名で検討委員会を組織することとした。
 - 7) 助成金研究の学会誌への論文投稿状況についての報告があり学術担当から対象者に連絡をとることとした。
 - 8) ハーモニー64号編集計画についての検討
 - 9) 2013年度の年間活動報告と2013年度決算の中間報告
 - 10) 事務局より役員選出の選挙名簿等の準備状況報告
 - 11) 第22回学術集会プレコングレスの企画は6)の新規事業にかかる内容を行うこととした。

<2014年度第2回理事会報告>

1. 日時・場所：2014年7月21日（月・祝）、女子栄養大学駒込校舎
2. 出席者：三木、池田、今野、入駒、北口、古賀、後藤、下村、鈴木、小林、斎藤
藤田、圓岡（幹事）
3. 議題・報告
 - 1) 2014年度第1回議事録（案）の確認

- 2) 2014年度総会議案の確認と総会の役割分担
- 3) 2014年度活動経過報告
- 4) 第22回学術集会で行う「養護教諭の倫理綱領検討特別委員会」の活動報告
- 5) 第22回学術集会で行うプレコングレスの準備状況
- 6) 研究助成金対象研究の学会誌への報告に関する対応状況と今後の検討
- 7) 編集委員会会計報告及び学会誌投稿規定の改正案の確認。学会誌第18巻第1号の編集経過とハーモニー65号企画案について

事務局より

圓岡 和子（事務局長）

○住所変更等の届について

来年3月下旬に学会誌第18巻第2号をお届けします。例年、大学院生や大学生の方で新たに就職し転居された方の学会誌が宛先不明となって返送されてきます。所属先や自宅住所、発送先が変更になった場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。その際、学会誌巻末の「会員登録」変更届をご利用のうえ、FAXもしくは、同様の内容をEメールにてお送りください。

○会費納入のお願い

年会費の未納の方に、振込用紙を同封しましたので、お早めに入金をお願いします。年会費が2年分滞った場合、学会誌の発送を一旦見合わせております。また、退会届が出されても、滞納分の会費は全額お支払いいただくことになりますので、ご注意ください。

編 | 集 | 後 | 記 |

2014年、今年も3回のハーモニーを発行いたしました。発行に際しましては、原稿執筆をしていただきました方々をはじめ多くの皆様にお世話になりました。感謝申し上げます。2015年も交流・情報提供の場として会員皆様のご協力を得ながらよい紙面にしていけたらと思います。皆様よいお年を御迎えください。（古賀）

